

(整理番号 540)

大阪地方最低賃金審議会
令和5年度第4回大阪府電気機械器具製造関連産業
最低賃金専門部会議事要旨

- 1 日 時 令和5年9月25日（月）
午前9時00分から同9時45分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者
公益を代表する委員 2名
労働者を代表する委員 3名
使用者を代表する委員 3名
- 4 議 事
大阪府電気機械器具製造関連産業最低賃金の改正決定について
- 5 議事要旨
労使双方が実態調査結果等の各種資料に基づき、三者協議、個別協議の審議の結果、全会一致で「時間額1,068円、発効日を令和5年12月1日」と決議され、大阪労働局長に対し答申が行われた。